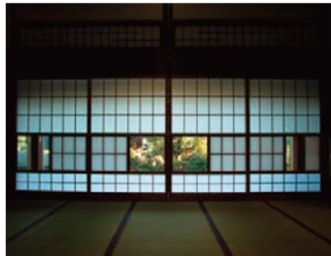


「和の住まい」の推進

1. 趣旨

日本の地域の気候・風土・文化に根ざした住まいづくりや住まい方を含めた日本の住文化の良さの再発見・普及に向けた「和の住まい」を推進する。



（住まいの要素）

瓦屋根、深い軒、板壁、漆喰壁、高窓・天窓、すだれ・よしず、格子、雨戸、襖・引戸、欄間、障子、続き間、縁側、玄関、吹抜け、畳、板の間、土間、真壁、大黒柱、床の間、囲炉裏、土壁、濡れ縁、坪庭、植栽、前庭・・・

卓袱台、炬燵、七輪、布団、座布団、蚊帳、行水、打ち水、着物、羽織、袴、下駄、草履、湯たんぽ、風呂敷、団扇・・・

2. 推進体制（和の住まい推進関係省庁連絡会議）

文化庁、農林水産省、林野庁、経済産業省、国土交通省、観光庁により構成

3. 主な活動

（1）各界有識者の声を盛り込んだ手引き書、関連施策のとりまとめ・公開

- 日本の伝統的な住まいの中にある「生活のシーン」と「住まいの要素」別の「日本の住まいの知恵」を整理した手引き書「和の住まいのすすめ」（日本語版、英訳版）をとりまとめ。

- 関係省庁による「和の住まい推進関連施策」をとりまとめ。

→ 国土交通省HPに公開



「和の住まいのすすめ」

（2）普及活動の展開

和の住まいに関するリレーシンポジウムの実施等により推進。

平成25年度：新潟県、愛知県、山口県、熊本県

平成26年度：宮城県、千葉県、富山県、大阪府、岡山県、高知県、鹿児島県

平成27年度：福島県、徳島県、岐阜県

平成28年度：岩手県、鳥取県、岐阜県、京都府

平成29年度：京都府、岐阜県、長野県、石川県

平成30年度：栃木県、埼玉県、長野県、岐阜県、京都府、鳥取県、岡山県

令和元年度：宮城県、栃木県、群馬県、鳥取県、岡山県、鹿児島県

令和2年度：山形県、静岡県、京都府、鳥取県、広島県、山口県

令和3年度：北海道、秋田県、東京都、神奈川県、福井県、島根県、宮崎県

令和4年度：茨城県、山梨県、兵庫県、三重県、山口県、福岡県、長崎県、沖縄県

令和5年度：青森県、滋賀県、奈良県、広島県、愛媛県、佐賀県、大分県

令和6年度：和歌山県、香川県